

2021 年（令和 3 年）9 月 27 日

逗子市教育委員会

逗子市重要文化財を新たに指定しました

2021 年（令和 3 年）9 月 21 日付けで、池子神明社の神輿を
市重要文化財に指定しました。

●市重要文化財とは

逗子市では、市内の文化財のうち、学術的に価値が高いものを重要文化財に指定しています。これまでに仏像や建物など 20 件を指定し保護を図ってきました。その内訳は、建造物 2 件、彫刻 8 件、工芸 2 件、考古資料 1 件、史跡 5 件、天然記念物 2 件です。

●新指定文化財の概要

新指定文化財は池子 2 丁目の神明社が所有する神輿で、分類は建造物、時代は江戸時代後期、天保 12 年（1841 年）です。これにより、市重要文化財は 21 件となりました。

●どんな特徴、価値があるのか

現在の神輿は 180 年前の天保 12 年、流行病で困っていた村民が、領主である鎌倉の英勝寺から拝領したもので、鎌倉大工の河内長左衛門武則（かわちちょうざえもんたけのり）の手で作られました。鎌倉の河内家文書にはその時に用いた型板も残されています。

通常、神輿のような小建築は、構造を省略したり単なる装飾にするなど、形だけを整える傾向がありますが、この神輿は正統的な大工棟梁によってしっかりと作られています。

これまで複数回の修理を経っていますが、一部を除き基本的に当初の部材と形式を留めており、伝統的木造建築としての価値を保っています。

●神明社とは

神明社は源頼朝が創建したと伝えられ、明治時代に他の神社を合祀し、村社として現在地にまつられました。

●いつ見学できるのか

今年秋のお祭（10 月 17 日）の際に特別に午後 3 時から 1 時間見学できる予定です。なお、毎年夏（7 月）の例祭で地区内を渡御しますが、昨年と今年はコロナ禍で中止されました。

【付属資料】

資料 1：逗子市内所在指定文化財等一覧

資料 2：指定理由書

本件に関するお問い合わせ先

教育部 社会教育課 桐ヶ谷正美・佐藤仁彦

電話：046-873-1111 内線 523